

令和7年第6回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和7年4月25日(金) 10時35分～10時55分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 桑原昭佳

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、教育総務課長補佐(大久保恵子)、
学校教育課長(吉村浩一)、学校教育課長補佐(川波麻理、平田隆輔、栗原美紀)、
教育施設課長(斎藤浩)、生涯学習課長(松村浩史)、生涯学習課長補佐(石川律子)、
文化課長(瀬尾善忠)、文化課文化財保護推進室長(樋口嘉彦)

書記

教育総務課総務係長(瓜生知世理)

4 案件

(1) 議決事項

議案第15号 飯塚市立小中一貫校長の任命

議案第16号 臨時代理の承認(飯塚市学校運営協議会委員の任命)

(2) 報告事項

報告第11号 令和7年第1回飯塚市議会定例会の結果について

報告第12号 飯塚市放課後児童クラブの名称及び定員の告示について(補助執行事務)

報告第13号 令和7年度運動会・体育会及び修学旅行の日程等について

報告第14号 飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令について

報告第15号 工事請負契約について

(3) 協議事項

① 教育行政について

◆令和7年第6回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和7年4月25日(金) 10時35分～10時55分)

○上田委員

ただいまより令和7年第6回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第15号 飯塚市立小中一貫校長の任命

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

議案第15号「飯塚市立小中一貫校長の任命」についてご説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市立小中一貫校幸袋校、飯塚市立小中一貫校飯塚鎮西校及び飯塚市立小中一貫校穂波東校校長の任期満了に伴い、飯塚市学校管理規則第32条第2項及び第3項の規定に基づき、小中一貫校長を任命するため、本案を提出するものです。

議案書2ページには、今回任命する校長名及び任期等を記載しております。

以上、簡単ではございますが、議案第15号の説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第16号 臨時代理の承認(飯塚市学校運営協議会委員の任命)

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

議案第16号「臨時代理の承認(飯塚市学校運営協議会委員の任命)」についてご説明いたします。

議案書3ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市立八木山小学校、飯塚市立小中一貫校飯塚鎮西校、飯塚市立上穂波小学校、飯塚市立庄内小学校・庄内中学校、飯塚市立飯塚第二中学校と飯塚市立飯塚東小学校で構成する飯塚第二中学校校区、飯塚市立椋本小学校、飯塚市立小中一貫校穂波東校、飯塚市立若菜小学校、飯塚市立二瀬中学校と飯塚市立伊岐須小学校で構成する二瀬中学校校区、飯塚市立小中一貫校幸袋校、飯塚市立鯉田小学校が学校運営協議会を設置する学校として再指定を受けたことに伴い、飯塚市学校運営協議会規則第6条の規定に基づく委員の任命について、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、教育委員会会議の議決を経なければならないが、会議を開催するいとまがなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び飯塚市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、教育長をして臨時に代理したため、同条第2項の規定により別紙のとおり報告し、承認を求めるものです。

議案書4ページから14ページにかけましては、それぞれの協議会委員名簿を掲載しております。今回任命する委員の任期につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第16号の説明を終わります。

○高石委員

この議題の委員に関するのではなくて、コミュニティスクール全体に関する事で意見といたしますか提案を聞いていただきたいことがあります。

これまで飯塚市内の小中学校全てのコミュニティスクールを、ということで推進してきたと思うのですが、この度市内の全小中学校に設置されました。

設置されたところは個々に地域と連動しながら運営を行ってきたと思います。そこで今度は、各学校

のコミュニティスクールがこんな取組をしている、こういった課題があるけれども良い解決方法がないか、といった情報交換しあうような、ひとつの大きなコミュニティとしての取組ができないかなど考えております。良い方法を探すことで充実した運営協議会になるのではないかと思うのですが、ご検討のほどいかがでしょうか。

○学校教育課長

ご意見ありがとうございます。昨年度からになります。全ての小中学校区でコミュニティスクールが設置されました。先ほど委員の言われたとおり、各学区の特色ある取組が他のコミュニティスクールの参考になるところがあると思いますので、ぜひ交流の機会を設けられるように検討してみたいと思います。ありがとうございました。

(原案可決(全会一致))

■報告第11号 令和7年第1回飯塚市議会定例会の結果について

《説明：教育部長(山田哲史)》

報告第11号「令和7年第1回飯塚市議会定例会の結果」につきましてご報告させていただきます。議案書の15ページをお願いいたします。

令和7年第1回飯塚市議会定例会が、令和7年2月20日から令和7年3月19日までの28日間開催されました。そのうちの教育委員会関係の報告を次のページに掲載しております。

16ページをお願いいたします。1の議案につきまして、議案第1号「令和6年度 飯塚市一般会計補正予算」、議案第3号「令和7年度 飯塚市一般会計予算」について提案し、いずれも原案どおり可決されています。議案第47号「教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること」につきましては、全会一致で同意されております。

次に、代表質問につきましては、2の代表質問事項に記載のとおり、4名の議員からそれぞれご質問がございました。

続きまして17ページをお願いします。一般質問事項につきましては、3の一般質問事項に記載のとおり、4名の議員からそれぞれご質問がございました。

これらにつきましては、市議会会議録を後日配布させていただきますので、詳細につきましてはその折にご確認いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

■報告第12号 飯塚市放課後児童クラブの名称及び定員の告示について(補助執行事務)

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

報告第12号「飯塚市放課後児童クラブの名称及び定員の告示について」ご説明いたします。

議案書18ページをお願いいたします。本件は、飯塚市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則第2条の規定により、飯塚市放課後児童クラブの名称及び定員について告示を行ったため報告するものがございます。

議案書19ページには、各児童クラブの名称及び定員について記載した、令和7年4月1日付告示内容を添付しております。各児童クラブの定員につきましては、昨年度の増減の状況から検討した結果、令和7年度は昨年度と同様に定員合計3,080人で告示をしております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

■報告第13号 令和7年度運動会・体育会及び修学旅行の日程等について

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

報告第13号「令和7年度運動会・体育会及び修学旅行の日程について」ご報告いたします。

議案書20ページをお願いいたします。本件は、令和7年度における、運動会・体育会及び修学旅行日程を決定したため報告するものです。

まず、運動会及び体育会の日程につきましてご報告いたします。議案書21ページをお願いいたします。令和7年度の小学校運動会及び中学校体育会は、暑さ対策に十分に留意のうえ、この日程表に記載のとおり実施される予定となっております。

最後に、修学旅行の日程についてご報告いたします。議案書22ページをお願いいたします。こちらに掲載しております日程表のとおり、修学旅行が実施される予定となっております。目的地は、小学校は佐賀、長崎方面とし、中学校は関西と広島方面としております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

■報告第14号 飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令について

《説明：生涯学習課長(松村浩史)》

報告第14号「飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令」について報告いたします。

議案書23ページをお願いいたします。イイズカコミュニティセンターにつきましては、従来センター内に執務室がある生涯学習課と男女共同参画推進課において、中央公民館と男女共同参画推進センターの貸館収納業務におきまして、平日の開庁時間では来庁が難しい利用者への対応等の理由から資料25ページにあります新旧対照表中央の下線部に規定しておりますとおり、土曜日の8時30分から12時30分を勤務時間としております。

今回、令和7年5月1日からコミュニティセンターの大規模改修に伴いまして、工事期間中の執務室につきましては、生涯学習課は穂波庁舎へ、男女共同参画推進課は本庁舎へ移転いたします。窓口業務等につきましては一時移転先の穂波庁舎や本庁舎におきまして継続いたしますけれども、土曜日は閉庁日であることから原則一般来客者の入庁はできないことから貸館収納業務を土曜日に行わないこととしております。

このようなことから、土曜日勤務に関する規程にあります、特別の形態によって勤務する職員の週休日に関する規程を今回改正するものでございます。具体的には、資料25ページ新旧対照表の中央右側下線部にあります、第2条第9項及び第10項を削除するものです。また、表の左下に記載しておりますようにこの訓令は本年5月1日から施行するものでございます。

なお、コミュニティセンター改修工事が終了予定の3月におきましては、閉館後の土曜日の勤務を再開いたしますので、当該規程の改正を別途行います。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

■報告第15号 工事請負契約について

《説明：生涯学習課長(松村浩史)》

報告第15号「工事請負契約について」報告いたします。

議案書の26ページをお願いいたします。イイズカコミュニティセンターにつきましては、平成8年から開館しており、築25年以上が経過しております。空調設備等に不具合が発生していることから、本年5月

1日から休館し、大規模改修を実施する予定としております。

この度、資料に記載のとおりコミュニティセンター大規模改修にかかる6件の各種工事の工事請負業者が決定し、契約を締結しましたので今回ご報告するものでございます。

まず、1のコミュニティセンター大規模改修（その1）工事につきましては、工事請負業者は株式会社鈴木建設、契約額は1億4,616万8千円でございます。次に、2の同じく大規模改修（その2）工事につきましては、工事請負業者は友信建設株式会社、契約額は1億120万円となっております。

次のページに移りまして、3の（空調設備・その2）工事につきましては、工事請負業者は株式会社豊熱、契約額は7,543万3,600円となっており、4の（給排水衛生設備・その1）工事につきましては、工事請負業者は株式会社平山設備、契約額は6,895万6,800円となっております。

5の（電気設備・その1）工事につきましては、工事請負業者は有限会社入江電気工事店、契約額は6,372万5,200円となっております。最後に、6の（電気設備・その2）工事につきましては、工事請負業者は有限会社碓井電気商会、契約金額は5,149万9,800円となっております。

なお、本大規模工事の各種全体では、あと3件の各種工事の入札が予定されております。これらにつきましては、今年度当初に入札を実施する予定でございます。予定価格が5,000万円を超える場合には改めてご報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

■教育行政について

（継続審議）

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第6回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和7年5月28日（水）16：00からです。